

平成 24 年 7 月 23 日 (月) 14 時

連絡先

大阪府総合労働事務所
地域労政グループ 山本・堀
▽直通 06-6946-2605

平成24年夏季一時金妥結状況(最終分析報告)

【加重平均(組合員1人あたり平均)】

【※妥結額対前年比較集計】

【調査時点：7月9日現在】

□ 妥結額 668,267円(前年：695,893円)

□ 支給月数 2.18か月(前年：2.30か月)

□ 妥結額増減額・率 27,626円減・4.0%減

◎ 企業規模別では、大手企業において、5%を超える減少。

◎ 産業別では、製造業において6%を超える減少。

※「妥結額対前年比較集計」とは、妥結額や組合員数、平均賃金が明らかな組合のうち、前年・今年ともに妥結額が明らかな392組合において集計・対前年比較を行ったもの

1 夏季一時金の調査対象

大阪府総合労働事務所は、今年の府内労働組合の夏季一時金の妥結状況等をまとめました。

本調査は、府内に所在する約 2,000 組合を対象として実施し、7月9日までに妥結した組合のうち、妥結額や組合員数、平均賃金が明らかで、前年・今年ともに妥結額が把握できた 392 組合(147,104人)について、対前年比較・分析を行いました。

また、本年調査における加重平均の結果(妥結水準)を示すため、妥結額、平均賃金、組合員数の全てが明らかな 456 組合(164,462人)を集計し、全体集計結果としました。

2 要求・交渉経過

各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「2.5 ～ 3.0 か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年1回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。

今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね2月中・下旬に要求を提出、3月末までの決着をめざして交渉が行われました。

一方、その他の組合では、概ね5月中旬～6月上旬に要求を提出、6月中の決着をめざして、交渉が行われました。

3 調査結果【加重平均結果】

(1) 妥結額の推移【P4「(表1)」参照】

前年・今年ともに妥結額が明らかな392組合(147,104人)における比較では、妥結額66万8,267円(前年:69万5,893円)と、対前年比2万7,626円減・4.0%減となり、前年を下回る結果となりました。

また、全体集計456組合(164,462人)の加重平均(組合員1人あたり平均)妥結額は64万8,354円、支給月数は2.13か月となっており、妥結額、支給月数ともに3年振りに減少傾向を示しました。

(2) 企業規模別妥結状況【P5「(表2)」参照】

前年・今年ともに妥結額が明らかな392組合の企業規模別の妥結額、賃上げ率における対前年比較では、

「299人以下」が、前年比11,206円増・2.2%増
(24年:50万9,492円 23年:49万8,286円)

「300～999人」が、前年比6,684円増・1.1%増
(24年:61万1,116円 23年:60万4,432円)

「1000人以上」が、前年比36,902円減・5.1%減
(24年:69万2,790円 23年:72万9,692円)

と、「299人以下」及び「300人～999人」の組合では、微増となっていますが、「1,000人以上」の組合では、5%を超える減少を示しています。

なお、全体集計456組合においては、

「299人以下」が、50万5,439円、1.89か月 (前年:50万7,703円、1.91か月)

「300～999人」が、59万7,612円、2.18か月 (前年:61万4,964円、2.22か月)

「1000人以上」が、67万1,204円、2.15か月 (前年:69万2,603円、2.22か月)

となっています。

(3) 産業別妥結状況【P6「(表3)」参照】

前年・今年ともに妥結額が明らかな392組合の産業別における対前年比較では、製造業が67万7,156円(前年:72万4,142円)と4万6,986円減・6.5%減、非製造業が64万7,327円(前

年：62万9,339円）と1万7,988円増・2.9%増となり、非製造業では増加を示す一方、製造業においては、6%を超える減少となっています。

なお、妥結額が前年を上回った業種は、今回、分析対象（集計組合3以上）としている全18業種のうち「鉄鋼」、「卸売・小売業」、「複合サービス事業、サービス業」等の10業種で、下回った産業は、「電気機械器具（-12.6%）」、「印刷・同関連」、「建設業」、「非鉄金属」等の8業種となっています。

また、**全体集計456組合**では、製造業では67万2,630円（前年：71万1,073円）、非製造業では59万5,193円（前年：57万4,927円）となっています。

なお、全産業の平均妥結額（64万8,354円）を上回った産業は、「情報通信業」、「石油・石炭製品」、「化学」等で、下回ったものは「医療、福祉、教育、学習支援業」、「金融・保険、不動産、物品賃貸業」「卸売・小売業」等となりました。

また、支給月数が全産業の平均支給月数（2.13か月）を上回った産業は、「情報通信業」、「石油・石炭製品」、「機械器具」、等で、下回ったものは「医療、福祉、教育、学習支援業」、「金融・保険、不動産、物品賃貸業」「卸売・小売業」等となりました。

(4) 年間臨給制度の状況【P8「要求方式（組合別）」参照】

年間臨給制度（夏冬の一時金を年一回一括して労使交渉する制度）の状況をみると、当該制度を採用している組合は456組合中203組合（44.5%）で、このうち、「夏冬型（夏季一時金交渉時に年末一時金を併せて決定する方法）」の組合は196組合（96.6%）でした。